

平成24年度診療報酬改正等に関する与党への面談要望を実施

- と き : 平成23年11月1日(火)、午後5時45分から20分間
- と ころ : 国会議事堂衆議院議員幹事長室
- 与党対応者 : 民主党企業団体対策委員長(池口修次参議院議員)
民主党筆頭副幹事長(鈴木克昌衆議院議員)
- 面 談 者 : 日本栄養士連盟 尾籠悦子会長ほか常任幹事3名
(社)日本栄養士会 迫和子専務理事



(民主党企業団体対策委員長等への面談要望の様子)

要望事項

1. チーム医療の充実を図るため、病棟に管理栄養士を常駐させて、入院患者の状態に応じた質の高い栄養管理を行う体制を創設していただきたい。
2. 栄養食事指導初期の頻回な教育の重要性が明らかであるために、栄養食事指導期間回数の規制について緩和していただきたい。
3. 入院患者が超高齢化し、栄養食事指導が必要とされる疾病も多様化しているため、特別加算および栄養食事指導の算定対象疾患の拡充をしていただきたい。
4. 超高齢化社会を見据えて在宅での栄養介入を充実させるために、栄養ケアステーションなどにおける診療報酬の請求体制を創設していただきたい。
5. 栄養管理実施加算廃止論に反対いたします。
平成22年10月の中医協において栄養管理実施加算を入院基本料へのまるめ算入することが議論となっていますが、次の理由により絶対反対いたします。

栄養管理実施加算は、平成18年診療報酬改定にて新設された加算であり、『入院者ごとに作成された栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者の栄養状態等の栄養管理を行うことを評価』するもので、患者の重症化予防に重要な業務です。